

介護予防通所リハビリ利用料金表

高齢者の方ができる限り介護を必要とする状態にならないよう、又、転倒、骨折、関節疾患などによる生活機能の低下を防ぐ為、筋力向上、栄養指導、口腔ケアなどの適切なサービスを提供し、「状態の維持・改善」を目的に自立した生活の実現に向けて支援します。

■基本料金（令和8年6月1日～） ★1割負担の場合の月額

	要支援1（月4回程度）	要支援2（月8回程度）
★基本単位	2,268円 ※	4,228円 ※
科学的介護推進体制加算	40円 ※	40円 ※
栄養アセスメント加算	50円 ※	50円 ※
サービス提供体制加算Ⅰ	88円 ※	176円 ※
介護職員等処遇改善加算	272円	500円
食費（1日650円）	2,600円	5,200円
合計（月額）	5,318円（食費含む）	10,194円（食費含む）

詳しくは支援相談員まで
お問い合わせ下さい！
〈通所リハビリ 仲宗根〉

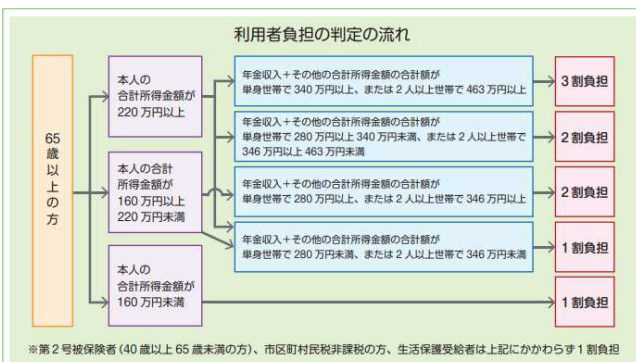


・ 処遇改善加算算出方法 = ※の合計×11.1%（四捨五入）

※ 介護保険一部負担金の割合が2割の場合、1割負担金の合計の2倍、3割の場合は3倍となります。

■加算説明

加算項目	支援1	支援2	内 容
サービス提供体制加算Ⅰ	88円/月	176円/月	介護職員のうち介護福祉士を70%以上配置、または勤続10年以上介護福祉士25%以上配置している
利用開始月12月超過減算	120円減算/月	240円減算/月	利用開始月から12月超の利用の場合、1月あたり減算
科学的介護推進体制加算	40円/月		利用者ごとのADL値、栄養状態、口腔機能、認知症の状況など基本的な情報を厚生労働省に提出した場合
栄養アセスメント加算	50円/月		管理栄養士を配置し利用者ごとに栄養アセスメントを実施し利用者、家族に説明し相談等に対応した場合
介護職員 処遇改善加算Ⅰロ	介護サービス費の合計 × 11.1%		介護職員の賃金改善、人材確保、安定的な介護サービス供給のための加算 介護職員処遇改善加算（Ⅰロ）介護サービス費の合計×11.1% ①経験技能のある介護職員を事業所内で一定割合以上配置していること②改善後の賃金年額440万円以上が1人以上③職場環境の更なる改善、見える化④資格や金属年数等に応じた昇給の仕組みの整備⑤職場環境の改善（職場環境等要件）⑥賃金体系等の整備及び研修の実施等 上記に加え、（1）キャリアパス要件Ⅰ～Ⅴを満たしていること（2）職場環境等要件への取り組み（3）賃金改善を継続して行うこと（4）さらに、「ケアプランデータ連携システムの利用」「生産性向上推進体制加算の算定」「社会福祉連携推進法人への参画」などの特例要件のいずれかを満たすこと ※1割～3割の負担割合証にに応じた額が利用者負担となります



★介護サービスを利用する場合には、費用の一定割合を利用者の方にご負担いただくことが必要です。【左図は厚生労働省HPより抜粋】

〒903-0127
沖縄県中頭郡西原町字徳佐田159-1
介護老人保健施設 西原敬愛園
通所リハビリテーション
TEL：098-946-2111
FAX：098-946-1858